

# 宅地造成等規制法許可申請の手引き

R5年度

## 1. 許可申請書

提出部数 正本1部、副本1部（許可通知書）

- (1) 宅地造成に関する工事の許可申請書（省令様式第二）  
可能な限り詳細、明瞭に記載し、記載漏れのないようにすること。  
工事監理者、連絡者の住所、氏名、電話番号は必ず記入すること。
- (2) 設計者・工事監理者の資格に関する申告書（市マニュアル様式第1号）  
設計資格を要する申請（令第16条参照）にあたっては、卒業証明書、卒業証書の写し、経歴証明書、建築士、土木施工管理技士等の資格を証明する書類を添付すること。  
またこの場合、上記資格を持つ者を現場に配置すること。
- (3) 委任状（様式は任意）  
代理人に委任する場合に必要。
- (4) 土地所有者の承諾書（施行細則様式第1号）  
土地所有者と申請者の名義が異なる場合に必要。  
（土地所有者の印鑑証明書を添付の上、実印による承諾が必要。）
- (5) 隣地土地所有者等の同意書（様式は任意）  
申請敷地外に造成工事及び関連工事を行う場合、または隣地に雨水等を排水する場合、その土地の所有者の同意が必要。  
（隣地土地所有者の印鑑証明書を添付の上、実印による同意が必要。）
- (6) 土地の登記事項証明書  
申請日前3ヶ月以内のもの。（正本には原本証明のあるものを添付）  
申請敷地外に造成工事がおよぶ場合（隣地に同意が必要な場合）、その土地の登記事項証明書も必要。
- (7) 公図  
申請日前3ヶ月以内のもの。転写した年月日、場所及び転写人の氏名を記入の上、転写人の押印をすること。  
書き込みや合成を行うときは、別途添付すること。
- (8) 設計図書（右表のとおり） 設計者の記名を必ず行うこと。

## 2. 工事着手届

提出部数 正本1部

- (1) 工事着手届（様式1）

## 3. 中間検査申出書

提出部数 正本1部

- (1) 宅地造成に関する工事の中間検査申出書（市マニュアル様式第2号）

## 4. 完了検査申請書

提出部数 正本1部

- (1) 宅地造成に関する工事の完了（一部完了）検査申請書（省令様式第三）
- (2) 委任状（様式は任意） 代理人に委任する場合に必要。
- (3) 位置図（許可申請書に準ずる）
- (4) 造成平面図、排水平面図、擁壁展開図等（許可申請書に準ずる）
- (5) 工事写真
- (6) 工事完了報告書（市マニュアル様式第3号）  
工事施行者は個人印でなく、会社印を押印すること。
- (7) コンクリート工事監理報告書（5mを超えるRC擁壁がある場合に必要）  
（「コンクリート工法に関する指導要綱」（兵庫県）に準ずる）
- (8) その他、許可時以降に指示のあったもの

## 5. 変更許可申請書

提出部数 正本1部、副本1部（変更許可通知書）

- (1) 宅地造成に関する工事の変更許可申請書（施行細則様式第3号）  
計画を変更する場合は、原則として変更許可申請をすることとなるが、軽微な変更の場合は、宅地造成工事計画変更届（施行細則様式第5号）を提出する。
- (2) 必要書類及び図面 許可申請書に準ずる。

## 6. 住所氏名変更届

提出部数 正本1部、副本1部

- (1) 住所氏名変更届（施行細則様式第6号）  
申請者、工事施行者等の住所氏名に変更があった場合に提出する。
- (2) 委任状（様式は任意） 代理人に委任する場合に必要。

## 7. 工程報告書

提出部数 正本1部（様式は任意）

許可時に工程報告書の提出の指示があった場合に提出する。

## 8. 宅地造成等規制法第19条報告書

提出部数 1部

- (1) 宅地造成等規制法第19条報告書（様式2）
- (2) 必要書類及び図面 許可申請書に準ずる。

## ※ 設計図書一覧表

図書の名称	縮尺	明示すべき事項	備考
位置図	1/2500 ～ 1/10000	方位、道路、目標となる地物 宅地の境界線（朱書）	施行区域は 朱書で囲む
現況図	1/100～ 1/2500	【平面】 方位、宅地の境界線（朱書）、標高2m以内の等高線（斜面地等高低差が大きい宅地の場合）、B.M.、断面図位置、申請区域の周辺状況（既存擁壁等） 【断面】 地盤高、宅地の境界線（朱書）	周辺地形も 詳細に記入 すること
造成計画平面図	1/100～ 1/2500	方位、宅地の境界線（朱書）、切土又は盛土をする土地の部分、がけ、のり、擁壁、高さ、延長（擁壁は、堅壁・底版の位置も）勾配、宅地の計画高さ、断面図位置、現地盤面（点線等）	切盛土の色 <切土；黄> <盛土；緑>
造成計画断面図	1/100～ 1/2500	現地盤面（点線等）、計画地盤面、計画地盤高、宅地の境界線（朱書） 擁壁・排水施設等の構造物の概形	同上
排水施設の計画平面図 詳細図	1/100～ 1/500	排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配、水の流れる方向、吐口の位置、放流先の名称	宅盤上の 流水方向も 記入
がけの断面図	1/50以上	がけの高さ、勾配、土質、切土又は盛土をする前後の地盤面、がけ面の保護の方法	造成計画断面 図と併用可
擁壁構造図	1/50以上	擁壁の寸法、勾配、材料の種類、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置、寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質、水抜き穴の位置、寸法、配筋図（RC擁壁の場合）	
擁壁の展開図	1/50以上	擁壁の高さ、根入れ寸法、水抜き穴の位置・個数・個数算定根拠（見付け面積等）、擁壁延長、擁壁を設置する前後の地盤高・地盤ライン、根入れ基準線、擁壁天端高、支持地盤高、支持地盤の土質、目地位置、出隅補強位置、地盤改良	
求積図		申請宅地の面積 切土又は盛土をする部分の面積	三斜法もしくは座標法で求積する
その他 必要な図面		擁壁の構造計算（コンクリート擁壁） 土質調査報告書 切盛面積求積図 土量計算書 流量計算書 防災計画書（指示のあった場合） その他指示のあった図書	

## ※ 許可申請手数料（市作成の納付書にて納付して下さい）

切土又は盛土をする部分の面積	許可申請手数料
500㎡以内のもの	12,000円
500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	21,000円
1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	31,000円
2,000㎡を超え 5,000㎡以内のもの	47,000円
5,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	67,000円
10,000㎡を超え 20,000㎡以内のもの	110,000円
20,000㎡を超え 40,000㎡以内のもの	170,000円
40,000㎡を超え 70,000㎡以内のもの	250,000円
70,000㎡を超え 100,000㎡以内のもの	340,000円
100,000㎡を超えるもの	420,000円

## ※ 変更許可申請手数料

- ア) 切土又は盛土をする土地のうち工事の計画を変更する部分の面積に応じ、上記の表に規定する額。
- イ) アに掲げる変更を伴わないものは、10,000円。